

～北部土木事務所管内職員研修を行いました～

令和3年11月19日（金）に大崎合同庁舎大会議室において「令和3年度北部土木事務所管内職員研修」を開催しました。本研修は、公益社団法人宮城県建設センターが実施している「サテライト部門別研修」を活用したもので、講師は今年度から、一般社団法人宮城県測量設計業協会のご協力により派遣していただき「工事請負契約書の留意点～裁判事例にみる危機管理～」と題し、実際の裁判事例などを用い、留意すべき点などを具体的に分かりやすく講義をいただき、より理解を深めることが出来ました。

- 1 開催月日 令和3年11月19日（金） 13:00～16:30
- 2 開催場所 大崎合同庁舎1階 大会議室
- 3 講師 株式会社テクノ東北 顧問 加藤 実
- 4 受講者数 14名（県職員9名，市町職員5名）
- 5 受講機関 北部土木事務所，大崎広域水道事務所，
北部地方振興事務所（総務部・農業農村整備部），大崎市，涌谷町

【研修の様子】



【受講者の声】

- 事例を踏まえての講義だったので、わかりやすかった。
- 改めて勉強して、気づきがあったので有意義だった。
- 事例が記載されており、どのような判例になるのか分かり易かった。
- 工事請負契約書についての解説は、大変為になった。
- 業務内で契約書の難解部分を理解するのは限界があるので、有意義な研修であった。
- 契約約款を読んでも、意味が分かりづらい部分があったが、今回の研修で理解が深まった。



宮城県北部土木事務所 企画担当チーム

〒989-6117 大崎市古川旭四丁目1-1

☎ 0229-91-0735 FAX 0229-22-5260

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nh-dbk/>